

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月20日

福島県県北地方振興局 殿



提出者
住 所 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-3-10
氏 名 共立建設株式会社 東北支店
取締役支店長 鎌田 典余
電話番号 022-297-5801

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	共立建設株式会社 東北支店																																
事業場の所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4－3－10																																
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日																																
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																																	
① 事業の種類	大分類：建設業、 中分類：総合工事業																																
② 事業の規模	前年度完成工事高 ： 3,276百万円																																
③ 従業員数	46名																																
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>がれき類</td><td>→委託処理（破砕）</td><td>→再生利用</td></tr><tr><td>がれき類（石綿含有）</td><td>→委託処理</td><td>→最終処分</td></tr><tr><td>廃プラスチック類</td><td>→委託処理（破砕・圧縮）</td><td>→再生利用・燃料使用・最終処分</td></tr><tr><td>ガラス・コンクリート・陶磁器くず</td><td>→委託処理（破砕）</td><td>→再生利用</td></tr><tr><td>金属くず</td><td>→委託処理（破砕）</td><td>→再生利用</td></tr><tr><td>木くず</td><td>→委託処理（破砕・圧縮）</td><td>→再生利用・燃料使用</td></tr><tr><td>紙くず</td><td>→委託処理（破砕・圧縮）</td><td>→再生利用・燃料使用</td></tr><tr><td>混合廃棄物</td><td>→委託処理（分別・破砕）</td><td>→再生利用・最終処分</td></tr><tr><td>汚泥</td><td>→委託処理（脱水・固化）</td><td>→再生利用</td></tr><tr><td>廃石綿</td><td>→委託処理</td><td>→最終処分</td></tr></table>			がれき類	→委託処理（破砕）	→再生利用	がれき類（石綿含有）	→委託処理	→最終処分	廃プラスチック類	→委託処理（破砕・圧縮）	→再生利用・燃料使用・最終処分	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	→委託処理（破砕）	→再生利用	金属くず	→委託処理（破砕）	→再生利用	木くず	→委託処理（破砕・圧縮）	→再生利用・燃料使用	紙くず	→委託処理（破砕・圧縮）	→再生利用・燃料使用	混合廃棄物	→委託処理（分別・破砕）	→再生利用・最終処分	汚泥	→委託処理（脱水・固化）	→再生利用	廃石綿	→委託処理	→最終処分
がれき類	→委託処理（破砕）	→再生利用																															
がれき類（石綿含有）	→委託処理	→最終処分																															
廃プラスチック類	→委託処理（破砕・圧縮）	→再生利用・燃料使用・最終処分																															
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	→委託処理（破砕）	→再生利用																															
金属くず	→委託処理（破砕）	→再生利用																															
木くず	→委託処理（破砕・圧縮）	→再生利用・燃料使用																															
紙くず	→委託処理（破砕・圧縮）	→再生利用・燃料使用																															
混合廃棄物	→委託処理（分別・破砕）	→再生利用・最終処分																															
汚泥	→委託処理（脱水・固化）	→再生利用																															
廃石綿	→委託処理	→最終処分																															

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙ー1の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙ー2の通り
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 施工時の工事現場からの建設産業廃棄物の排出を抑制するため廃棄物の再利用及び減量化 ・ 協力業者への搬入資材の梱包材簡素化要請 ・ 有価物として有償売却		
②計画	【目標】		別紙ー2の通り
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 循環型社会に対応するため、再生材の購入・利用促進 ・ 廃棄物の発生を抑制する工法の検討と提案 ・ 協力業者への更なる産業廃棄物排出抑制要請継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工事件数の90%以上が改修工事であり、客先業務実施の中の施工となり、作業所内で分別集積するスペースを確保するのが非常に困難。 新築・解体工事では可能な限り分別して排出している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後とも改修工事の割合は同水準で推移するものと思われるが、客先との折衝により可能な限り分別して排出するよう努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙ー2の通り
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙ー2の通り		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙ー2の通り
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	(これまでに実施した取組)		
	【目標】 別紙ー2の通り		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙－2の通り	
	産業廃棄物の種類	-	-	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		別紙－2の通り	
	産業廃棄物の種類	-	-	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙－2の通り	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の処理は委託のみで実施しているため、各種許可証・許可内容等を確認し、適正な業者を選定して委託契約を締結して適正に処理している。また、処分場の事前状況確認や必要に応じ運搬車両の追跡調査等も実施し、所定の処分場に運搬されたことを確認している。			

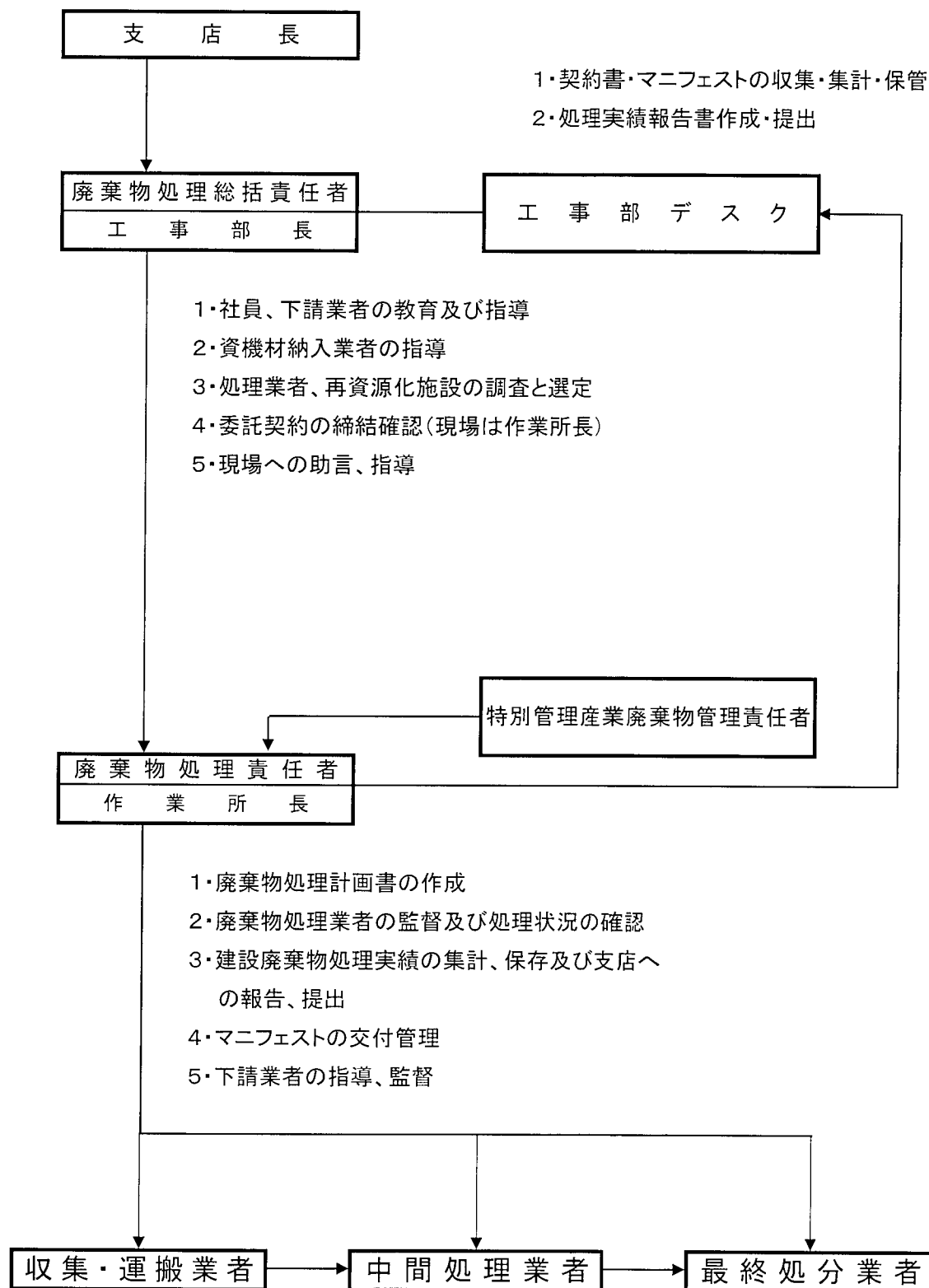
(第5面)

②計画	【目標】 別紙－2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の処理は委託のみで実施しているため、今後とも継続して 適正な業者を選定して適正に処理をするよう努める。 混合廃棄物の処分に当たっては、選別設備を有する中間処理業者 に優先的に委託する。 特定建設資材については、再資源化施設の活用等により、特に再 資源化に努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

建設廃棄物処理 社内管理体制



2022年度産業廃棄物処理計画目標

(別紙ー2)

凡例 上段：前年度実績発生量
下段：今年度目標排出量

廃棄物種類	がれき類				ガラス 陶磁器 くず	ガラス 陶磁器 くず (石綿含有)	廃プラスチック類 チック類 (石綿含有)	廃プラスチック類 チック類 (石綿含有)	金属くず	混合廃棄物		紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏 ボード	廃蛍光灯 (水銀使用 製品)	建設汚泥		特別管理 産廃物	
	RCがら	Asがら	その他	その他 (石 綿含有)						安定型	管理型									
(前年度)産業廃棄物 発生量	15,370	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	10,550	0,000	0,000	0,500	3,870	0,000	4,420	0,000	0,000	0,000	1,845,000		0,000	1,879,710
①産業廃棄物排出量 (目標)	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000		0,000	0,000
②自ら直接再生利用した量																				
③自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量																				
④自ら中間処理した量																				
⑤④のうち熱回収を 行った量																				
⑥自ら中間処理した後の 残量																				
⑦自ら中間処理により 減量した量																				
⑧自ら中間処理した後 再生利用した量																				
⑨自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋 投入処分した量																				
⑩直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	15,370	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	10,550	0,000	0,000	0,500	3,870	0,000	4,420	0,000	0,000	0,000	1,845,000		0,000	1,879,710
	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000		0,000	0,000
⑪⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量																				
⑫⑩のうち再生利用業者 への処理委託量	15,370	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	10,550	0,000	0,000	0,500	3,870	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	1,845,000		0,000	1,875,290
	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000		0,000	0,000
⑬⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量																				
⑭⑩のうち熱回収認定 業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量																				

※工事受注内容(建物解体工事の有無、件数)等により産業廃棄物の発生量は大きく異なります。2024年度は仙台市内の工事受注の見込みがありませんので産廃の排出予定は0の見込みです。